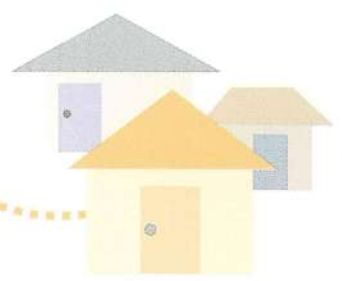




もくじ

第 1 章	住民座談会とは	1
第 2 章	どうやって企画すればいいの？ 打ち合わせ会議を開こう	3
第 3 章	どんなものを準備すればいいの？	8
第 4 章	当日はどんなふうに進めるの？ 第1回の進め方の例	9
	第2回の進め方の例	11
	第3回の進め方の例	12
第 5 章	住民座談会を行った後にすることは？	13

第1章 住民座談会とは



Q. 住民座談会ってどんなものなの？

A. 地域の困りごとを地域住民で話し合っって把握する場です

「住民座談会」とは、例えば「小地域」ごとに住民の皆さんが1カ所に集まって、“地域の現状や課題（いいところや困りごとなど）を話し合っって把握し、地域の将来像を考え合う場”のことです。住民座談会で出たことは「小地域福祉活動計画」に反映されるので、自分たちが「住み続けたい」地域の将来像を実現する手がかりとなります。



※地域の現状や課題を把握する方法には、そのほかに「アンケート調査」や「ヒヤリング（個別面接調査）」があります。



Q. 住民座談会がなぜ必要なの？

A1. 豊かに安心して住み続けられる地域社会づくりのために

最近、家族同士や地域住民同士のつながりが希薄になってきたと感じることはありませんか。日本では今、そうした社会状況が進む中で、虐待・ひきこもり・暴力・自然災害時の対応・自殺など、新たな社会問題が多発しています。

私たち住民の多くは、地域で安心して豊かに住み続けられることを願っています。そのためには、だれもが地域から孤立することなく、いろいろな生き方を認め合い、つながりを持ちながら生活できる新しい地域社会をつくっていくことが必要です。

A2. 地域のことは、地域で決めていくために

今、国の三位一体改革や市町村合併が進み、地方分権時代が本格的に到来しようとしています。

そんな中で、「自分たちの生き方やそれに合った地域づくりは、自分たちで決めていこう」といった市民活動の動きも、各地で活発になりつつあります。

新しい地域社会をつくるには、住民の皆さん自らが地域の現状を把握し、「住み続けたい」「住んでみたい」「住みやすい」地域の将来像を考え、それに向かって実践していくことが必要です。



※地方分権とは、国ではなく、生活者に身近な市町村が行政運営の中心を担うことを目標としています。

A3. 自分たちの地域の課題を反映させた福祉計画を作っていくために

山口県では地域の福祉を計画的に実施していくため、市町社会福祉協議会ごとの「地域福祉活動計画」の策定を推進しています。また、国の「社会福祉法」では、市町村が「地域福祉計画」を策定することが位置づけられ、その計画策定の過程において住民参加が重視されています。

どちらの計画も、目的は“地域の福祉を推進していく”（誰もが安心して豊かに生活できる地域づくりを実現していく）ことにあります。地域の实情にあった福祉を進めていくには、まず小地域において住民の皆さん自らが望む「小地域福祉活動計画」を作り、それを反映させて市町社会福祉協議会や市町の計画が作られていくことが望ましいといえます。

地域の課題を確認し、地域の将来像を語り合う「住民座談会」などの住民参加の機会を、地区社協などが中心となって、地域住民の皆さん自らが主体的に作っていきましょう。



■ミニ知識／小地域って？

小地域とは「住民の顔が見える地域」のこと。その単位は、小学校や中学校の校区、大字、自治会単位など。地域の实情によって定めましょう。住民の皆さん自ら地域の課題を見つけ、解決していくことが可能な単位が望ましいといえます。

■ミニ知識／小地域福祉活動計画って？

自分たちが住み続けたいまちを実現させるには、どうすればいいのか。住民の皆さん自らが担っていくこと、地域が担っていくことを計画的に実践していくための行動指針が「小地域福祉活動計画」です。

第2章 どうやって企画すればいいの？

※この手引きでは、住民座談会を開く地域の単位を、小学校区単位（人口2,000人～3,000人前後）として想定しています。そのほかにも、中学校区、大字、自治会、町内会などの単位も考えられます。地域の単位が異なると、座談会の内容も変わってきます。また、大きい単位になるほど、参加者が役員だけになりやすいという面があります。一方、小さい単位になるほど意見は出やすいものの、役員の負担は増えるという面があります。

できれば座談会
1か月前
までに行おう！

■まず住民座談会を開くための「打ち合わせ会議」を開こう

住民座談会を企画・実施するための組織を地区社協内などに設置して「打ち合わせ会議」を開きましょう。打ち合わせ会議のメンバーは、小地域福祉活動計画の策定委員、民生委員・児童委員、福祉員、自治会長など。市町の社会福祉協議会や公民館の方などにも声をかけてみましょう。

ここがポイント

- 主役は住民の皆さん自身。民生委員・児童委員や福祉員など、地域の皆さんに近い方たちが中心になって、住民座談会への参加を呼び掛けましょう！
- 意見を出しやすい雰囲気を作りましょう！

くわしくは、あなたがお住まいの市や町の社会福祉協議会に相談しましょう！



1. 合意形成から始めよう

打ち合わせ会議ではまず「何のために住民座談会が必要なのか」という意義を確認しましょう。

何のために住民座談会が必要？

メモ

2. 年に何回・いつ・どこで・開催するのかを決めよう

住民座談会を年に何回行うかを決めましょう。開催日や時間は、地域の皆さんが集まりやすい日時(土曜日、日曜日、夜間、昼間など)にしましょう。場所は、公民館など、自分たちの地域にある集まりやすい場所を選びましょう。

年に何回、いつ開く?

どこで?

3. 対象者を考えよう

住民座談会の参加者を想定しましょう。対象地域の子どもからお年寄りまでどなたでも、1家庭から何人でも参加できるようにするのも良いでしょう。

対象者は?

4. テーマを決めよう

住民座談会で話し合うテーマを決めましょう。数回に分けて行う場合、例えば「現状の把握」「課題の把握」「対策とまとめ」といったふうに、段階を追ってテーマを深めていく座談会も考えられます。

※テーマ例 「地域の良いところ・自慢できることを見つけよう」「地域の困りごと、不便なことを考えよう」「前回の座談会で出た地域の困りごとの対策を整理しよう」など

テーマは?



5. 意見を出しやすい雰囲気づくりを考えよう

座談会には顔見知りの方もいれば、初対面の方もいるでしょう。気軽に語り合えるよう、最初に皆さんの緊張を解くことが大切です。例えば、多くの皆さんが意見を出しやすいカード式の「KJ法」の採用(詳細は8ページ)、最初に食事をする、あるいは「なんでも話したくなるジュース」といったラベルを貼った飲み物を参加者に配るといった、場を和やかにする工夫を考えてみましょう。

雰囲気づくりは?

6. 座談会を進める方法を考えよう

座談会をどんな方法で行うのかを決めましょう。KJ法などを使ってグループに分かれて討議する場合は、どんなふうに分けるかなども考えましょう。また、進行(司会)係、趣旨説明係、記録係など、役割分担も決めておきましょう。

討議の方法は?

役割分担は?

7. 呼び掛ける方法を決めよう

できるだけ民生委員・児童委員や福祉員、自治会役員など地域の皆さんに近い方たちが中心になって、個別に住民の皆さんへ住民座談会への参加を呼び掛けていきましょう。その方が社協が広報で呼び掛けるよりも、多くの参加者を得られます。

※地域の掲示板などに告知するポスターを張り出すのも良いでしょう。また、早めに日時が決まったら、社協などの広報誌に掲載してもらえないか、依頼してみましょう。



どうやって呼び掛ける?

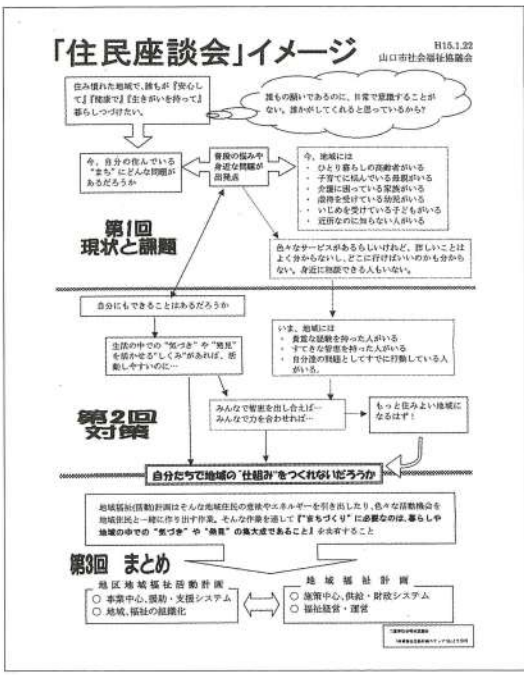
8. 企画書を作成しよう

住民座談会の企画書を作成しましょう。また、座談会のスケジュール表(P.7参照)も作っておくと良いでしょう。



※当日の資料として地域に関する概況をまとめたものを用意したり、事前にアンケート用紙を配って書き込んでもらうのも良いでしょう。

(参考/企画書例)



山口市社会福祉協議会資料より



9. チラシやポスターを作成しよう

住民座談会を告知するチラシやポスターを作成しましょう。

(参考/チラシ例)

お知らせ あなたの意見、話してみませんか?

第1回

住民座談会

安心して豊かに住み続けられる地域社会づくりのために、地域でのいいことや困り事、これからの生活に大切な問題点などを、ざっくばらんに話してみませんか?

日時/7月29日(土)夜7時~

場所/〇〇公民館2F会議室

連絡先/000-0000(田中)

〇〇自治会



■住民座談会のスケジュール例

※住民座談会の開催回数が多いほどよいのはもちろんですが、ここでは3回を想定しています。何回行うのかは、最初から決めておきましょう。

第1回
(9P)

テーマ／自分たちの地域を見つめ直そう～現状の把握(120分)

日時： 月 日 (曜日) 時 分～ 時 分 場所：

	項目	留意点	時間	担当
1	開会		10分	
2	座談会の趣旨説明		30分	
3	グループ討議	KJ法を応用	40分	
4	グループ発表		30分	
5	閉会		10分	

第2回
(11P)

テーマ／生活の困りごとを考えてみよう～課題の把握(120分)

日時： 月 日 (曜日) 時 分～ 時 分 場所：

	項目	留意点	時間	担当
1	開会		10分	
2	前回の振り返り		10分	
3	グループ討議1	KJ法を応用	30分	
4	グループ発表1		20分	
5	グループ討議2	出てきた課題の横に、ABCを記入し分類	20分	
6	グループ発表2		20分	
7	閉会		10分	

第3回
(12P)

テーマ／これからの暮らしを考えよう～対策とまとめ(120分)

日時： 月 日 (曜日) 時 分～ 時 分 場所：

	項目	留意点	時間	担当
1	開会		10分	
2	前回の振り返り		10分	
3	グループ討議	KJ法を応用	50分	
4	グループ発表		20分	
5	閉会		30分	

第3章 どんなものを準備すればいいの？

座談会の
前日までに
準備しよう!

※意見を出しやすい、カードを使った整理法「KJ法」を利用する座談会の場合をご紹介します

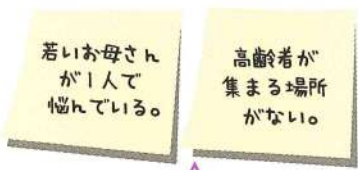
■ミニ知識/KJ法って？
文化人類学者の川喜田二郎氏が考案した情報整理の方法で、氏のイニシャルをとって「KJ法」と名付けられました。あるテーマについてのグループ討論などを通じて、参加者から出た意見や情報を1つずつカードや付箋紙に書き込み、類似したものを集めてグループ化し、タイトルをつけて整理していくものです。

1. 表を作ろう

大きな模造紙にKJ法で使う表を、テーマに応じて作っておきましょう。例えば左ページのテーマの場合、下に記した8分野に区切った表を作るといいでしょう。

(例)

座談会当日、ここにカードを貼っていきます。



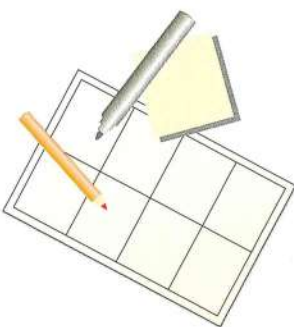
カードには、裏に糊の付いた大きめの付箋を使うと、便利です。

雇用・仕事	保健・福祉	社会参加・教育	情報・コミュニケーション
医療	安全・交通	居住環境	その他

2. 筆記用具や資料などを準備しよう

準備するもの	チェック
● 大きめの付箋紙などカード (班ごとに各1冊)	
● 表を作った模造紙 (班ごとに各1枚)	
● 筆記用具	
● 赤マジック	
● 説明資料 (地域の現状データなど)	
● セロテープ	
● その他	
●	
●	

準備したものに○を付けていきましょう。



第4章 当日はどんなふうに進めるの？

座談会当日
第1回

■ 第1回の進め方の例

テーマ／自分たちの地域を見つめ直そう

1. 主催者あいさつ・自己紹介（10分程度）

主催者あいさつの後、自己紹介をします。

2. 座談会の趣旨を説明しよう（30分程度）

「小地域福祉活動計画」策定のこと、住民座談会の位置付けについて説明します。続いて、このあとの流れについて説明します。

3. グループ討議（40分程度）

KJ法を使った
グループ討議の
例を紹介
しましょう。



意見を出しやす
いよう、カード
には無記名で書
いてもらいまし
よう。

第1段階 テーマとグループ討議の進め方を説明しよう

出席者全員に6～8人の少人数のグループに分かれてもらいます（例えば町内会など）。きょうのテーマを説明し、「テーマにもとづいて思い付くことを1人ひとり書き出してください」と説明します。

第2段階 カードに書き出そう

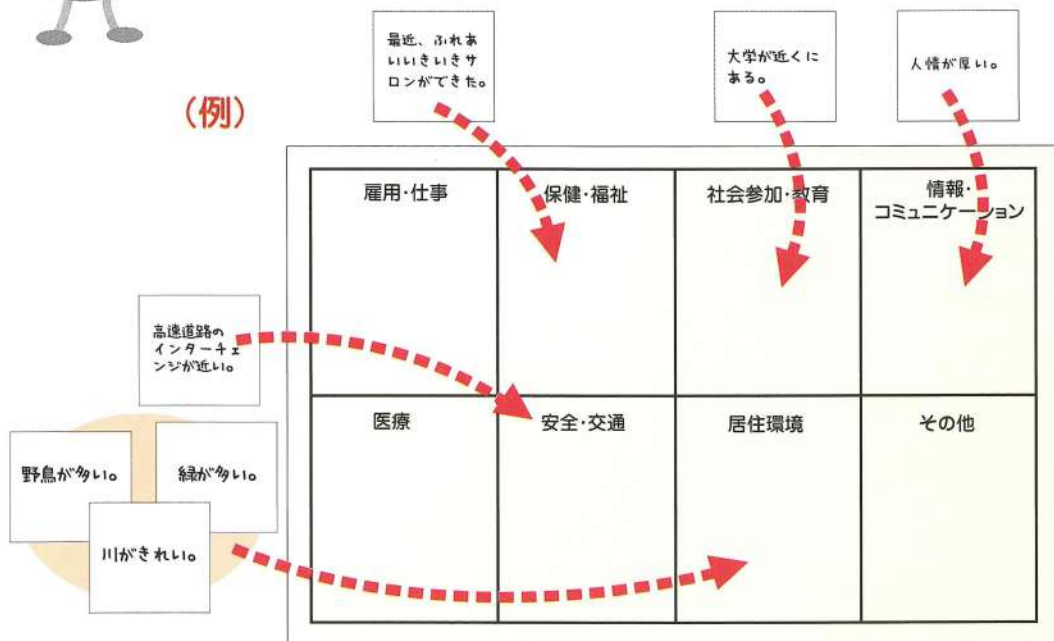
カード1枚につき、1枚の内容を記入してもらいます。

第3段階 カードを模造紙の表に貼ろう

あらかじめ表を作っておいた模造紙に、皆さんが書き出したカードを、内容に応じて貼っていきます。



(例)

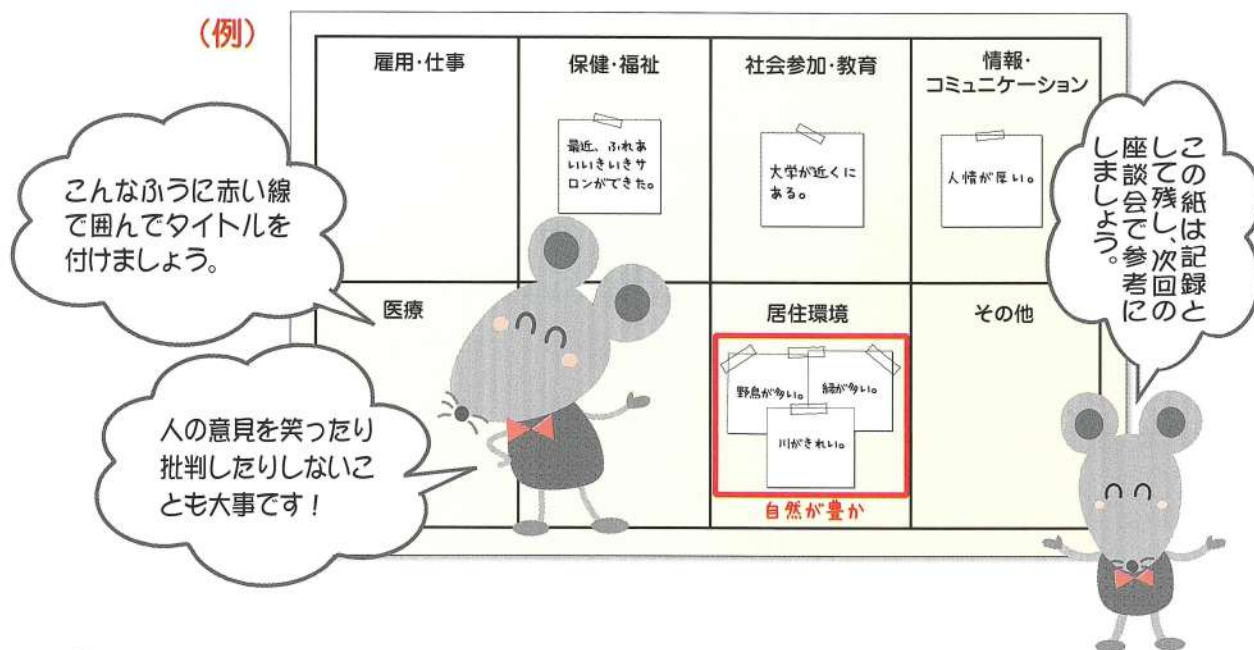


第4段階 カードを分類しよう

カードの内容をみんなで確認し、分野枠の中で似ている内容を集めてグループにまとめ、赤マジックで囲んでいきましょう。カードがはがれないよう、セロテープで貼りましょう。(下記の図参照)

第5段階 カードにタイトルを付けよう

似たような内容のカードにタイトルを付けましょう。



4. グループ発表(30分程度) ※場合によって時間の調整をしましょう。

参加者全員に集まってもらい、各グループごとに意見を発表してもらいましょう。

5. 閉会あいさつと次回の案内(10分程度)

閉会あいさつと、次回の開催案内を行いましょう。また、この座談会を今後どう生かしていく予定かも説明しましょう(P.13参照)。

■カード整理時の分類分けの例/参加者が迷ったときの助言用資料です

雇用・仕事	働く場所、賃金・所得、地場産業について	医療	病院・診療所の利用しやすさ、病気予防の取り組み、疾病率の減少
保健・福祉	介護保険の健全な運営、地域の保健・福祉サービスの使いやすさ・水準、介護予防及び認知症予防サービスの充実、在宅福祉サービスと施設ケアの充実、地域住民の福祉意識、ボランティア活動の参加度、住民参加型在宅福祉サービスの普及、保育所・学童保育の充実など	安全・交通	犯罪防止、少年非行・暴力・虐待の防止、災害防止、交通安全、身近な生活道路(買い物・通学)の安全性、公共交通機関の利用しやすさ、渋滞の解消、通学・通勤の便、買い物の便、通学路の安全性
社会参加・教育	スポーツ施設や公共施設の利用しやすさ、娯楽施設・公園などの整備・充実・利用しやすさ、幼稚園・小中学校の教育・施設の充実、男女共同参画の進み具合、子ども会活動への参加しやすさ、公民館の利用しやすさ	居住環境	スーパー・小売店の利用しやすさ、住居の確保のしやすさ・住みやすさ、バリアフリーの程度、子どもの遊び場の安全性、ゴミ処理やペットの糞の後始末のマナー、上下水道・排水の具合
情報・コミュニケーション	近隣・親族・友人間の付き合い、世代間交流の様子	その他	以上の枠に当てはまらないと思われるもの

■ 第2回の進め方の例

テーマ／生活の困りごとを考えてみよう

1. 主催者あいさつ・自己紹介（10分程度）

主催者あいさつの後、自己紹介をします。

2. 前回の座談会で出た意見を振り返ろう（10分程度）

前回の座談会で出た住民座談会の意見を振り返って説明しましょう。続いて、このあとの流れについて説明しましょう。

3. グループ討議（1）生活の困りごとを考えよう（30分程度）

第1段階 テーマとグループ討議の進め方を説明しよう

第2段階 カードに書き出そう

第3段階 カードを模造紙の表に貼ろう

4. グループ発表（1）（20分程度）

参加者全員が集まって、グループごとに発表してもらいます。

5. グループ討議（2）生活の困りごとを分類しよう（20分程度）

もう一度グループに分かれてもらい、最初のグループ討議で出た意見を、「A:自分たち（小グループ・班・自治会）が担うこと」「B:地区で担うこと」「C:行政が担うこと」に分け、赤マジックで記入します。

（例）

<p>雇用・仕事</p> <p>近くに働く場所がない。</p> <p>C</p>	<p>保健・福祉</p> <p>AB</p> <p>高齢者が集まる場所がない。</p> <p>若いお母さんが1人で悩んでいる。</p> <p>AB</p>	<p>社会参加・教育</p> <p>子どもが少なく、遊ぶ友だちが少ない。</p> <p>AB</p>	<p>情報・コミュニケーション</p> <p>緊急連絡網がない。</p> <p>B</p>
<p>医療</p> <p>通院が不便。</p> <p>BC</p>	<p>安全・交通</p> <p>バスの便が少ない。</p> <p>C</p>	<p>居住環境</p> <p>ゴミの分別が守れていない。</p> <p>A</p>	<p>その他</p> <p>若者が少ない。</p> <p>B</p>

6. グループ発表（2）（20分程度）

7. 閉会あいさつと次回の案内（10分程度）

■ 第3回の進め方の例

テーマ／これからの暮らしを考えよう

1. 主催者あいさつ・自己紹介（10分程度）

2. 前回の座談会で出た意見を振り返ろう（10分程度）

3. グループ討議（1）（50分程度）

第1段階 テーマとグループ討議の進め方を説明しよう

少人数のグループに分かれてもらった後、テーマについて説明。今回は、前回の座談会で出た「生活の困りごと」の「B:地区で担うこと」から、各班で課題を1つずつ選び、今回はその解決方法を考えて欲しいことを説明します。

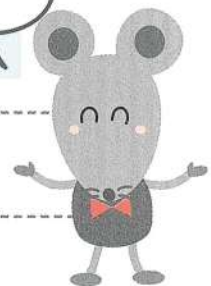
第2段階 カードに書き出そう

第3段階 カードを模造紙の表に貼ろう

第4段階 カードを分類しよう

第5段階 カードにタイトルを付けよう

今回の模造紙は、
表を作らなくても
OKです！



4. グループ発表（20分程度）

5. 座談会のまとめと閉会あいさつ（30分程度）

座談会で出た意見をまとめた後、今後の予定にも触れて、閉会あいさつを行います。

参考

右のような表を作成して解決法を書き込んでもらう方法も考えられます！



_____ 班	
● 課題	_____
● 解決策	_____
1.目的	
2.いつごろ	
3.どこで	
4.だれに	
5.お知らせ方法	
6.協力して欲しい人	
7.活動(事業)に必要なもの	
8.経費の捻出方法	
9.その他	

第5章 住民座談会を行った後にすることは？

■課題や意見を整理・分析しよう

住民座談会を企画したときの打ち合わせ会議のメンバーが集まって意見や課題をまとめましょう。



ここがポイント

- 意見を整理したら、機会を逃さず、住民の皆さんへ報告しましょう。
- 小地域福祉活動計画に反映させていきましょう。
- 自分たちでできることは、取り組んでいきましょう。
- できないことは、社協や行政などの要望をまとめて伝えましょう。



1. 課題や意見を整理表にまとめよう

住民座談会で出た課題や解決法を課題対策整理表にまとめましょう。

座談会で出た課題を書き込みましょう。

小地域福祉活動計画に盛り込む場合は○を付けましょう。

(例)

分野	タイトル	課題	自分たちでできること	地域でできること	行政にお願いすること	計画化	解決のための活動
保健・福祉	●特別養護老人ホームが欲しい。	●特別養護老人ホームや高齢者生きがいセンターがない。	●小ブロックで高齢者の集いを行う。 ●市内の特養の設置状況や待機者の状況、財源について調べる。	●社協で施設建設を検討する。 ●公民館を活用する。 ●社協と自治会が働きかける。	●新しい施設の建設を行政にお願いする。	○	●センター設置のための土地の取得を自治会へ要望。 ●特養について、市の次期老人保健福祉計画に織り込むよう要望。

2. まとめたものを広報しよう

※広報の手段としては、例えば次のような手段が考えられます。

- 説明会
- 地区の広報（地区だより、公民館だよりなど）に掲載する。
- チラシを作成する。
- ホームページを活用する。
- 自治会の回覧板でまわす。

■ 小地域福祉活動計画に反映させよう

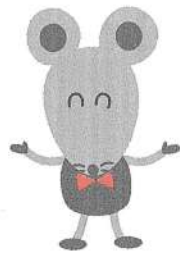
住民座談会の結果を、小地域福祉活動計画の策定に反映させましょう。

■ できることから取り組もう

住民座談会は、それを行うこと自体が目的ではありません。住民座談会を生かして、自分たちが住み良い地域、安心して暮らせる地域をつくっていくことが目的です。

話し合った中から出てきた解決方法の中で、自分たちでできることは取り組んでいきましょう。自分たちではできないことは、社協や行政などに要望をまとめて伝えていきましょう。





**地域で住民の皆さんが
住民座談会を開くための手引き**



このパンフレットは、共同募金の配分金により作成したものです。